区のおしらせ No.393

昭和48年6月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

環境週間 —6月5日～11日—

6月5日から一週間、環境週間が始まりました。将来の世代のために環境を守り、ひとりひとりが人間環境保全に責任をもち努力を続けることは大切なことです。

みんなの手で住みよい環境づくりをしましょう。

静かな環境にめぐまれた区民の保養施設

箱根　千代田荘

利用料金＝1泊　大人850円　こども650円

申込みは毎月1日に抽せんで……

観光シーズンの到来と共に、区民のみなさんもあれこれと旅行のプランなどお考えのことでしょう。

この機会に、箱根の強羅にある区民の保養施設〝千代田荘〟をご紹介します。いちど利用してみませんか。

……

「区立千代田荘」は、箱根強羅の高台、早雲山のふもとにあり、周囲には、箱根外輪山の明神ヶ岳明星ヶ岳が手にとるように眺まれ優れた景観と静かな環境にめぐまれています。

毎年八月十六日に明星ヶ岳で行なわれる大文字焼きは、有名な恒例行事で、夏の夜空をあざやかに色どります。

施設

地上三階建てで、テレビ付の各室に冷暖房施設を備えています。温泉は湯量豊富で、リウマチ・神経痛・創痛などに適しています。

客室　三七室（一四一名収容）
（一〇畳（四名）三二室
七・五畳（三名）三室
六畳（二名）二室）

浴室　四室（本館二、別館二）

卓球室　一室（本館三階）

休憩室　一室（本館三階）

利用料金

	料金		利用時間
	大人（12才以上）	小人（4～11才）	
宿泊（1泊2食付）	850円	650円	とまる日の午後3時からかえる日の午前10時まで
休憩	100円	50円	利用する日の午前11時から午後3時まで

料金は、申込みの際、お支払いください。このほか入湯税と料理飲食等消費税を現地でお支払いいただいています。

利用できるひと

千代田区内に住んでいるか、区内に勤め先のあるひと。

申込み方法

毎月抽せんで翌月分の予約を受付けています。

抽せんは、毎月一日（一日が日曜・祭日に当たったばあいは翌日）に、区役所十階会議室で、午前十時から行なっています。

なお、空室があれば、使用する日の二日前までに申込めば利用できます。また、利用は原則として二名以上で二泊三日までです。

受付場所

区民部区民課
（区役所三階　内線二七三）

★八月は利用者が多いためひとり二室まで

学校が夏休みになる八月は、千代田荘を利用するひとが大変多くなります。

このため、少しでも多くのひとに利用していただこうと、この月に限り団体の申込みを制限し申込めるのは〝ひとり二室八名まで〟になりますからご了承ください。八月の抽せんは七月二日(月)に区役所十階で行ないますから午前十時までに、おいでください。

交通機関

児童手当の現況届を忘れずに！

提出期限は 六月三十日

児童手当には、こどもたちが健かに成長するように義務教育終了前の三人目のこどもから支給される一般児童手当、遺児手当、障害児手当などがあります。

まだ手当の支給を受けていないひとはすぐに申請してください。

また現在児童手当を受けているひとは、毎年六月に〝現況届け〟を提出してもらうことになっています。

この届けは、児童手当を今年度も引き続き受けられるかどうかを決めるものですから、必ず六月三十日までに提出してください。

なお、該当するひとには、係から直接通知いたします。

●手当支給額（月額）

種別＼年齢	20歳未満	義務教育終了まで 2人目まで	義務教育終了まで 3人目以上
一般児童	—	—	3,000円
障害児	5,000円	5,000円	5,000円
遺児	—	2,000円	5,000円
障害児で遺児ある	—	7,000円	7,000円

●支給制限

保護者の46年の所得が表の限度額以上のときは支給されません。

扶養人数	所得制限額	扶養人数	所得制限額
0人	1,302,000円	5人	1,977,000円
1人	1,437,000円	6人	2,112,000円
2人	1,572,000円	7人	2,247,000円
3人	1,707,000円	8人	2,382,000円
4人	1,842,000円	9人	2,597,000円

※住民税の雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・障害者・カ婦・老年者の控除を受けている場合は、表の金額にその控除額を加算。

●手続き

保護者名義の預金通帳と印鑑をお持ちになって厚生部管理課においでください。

障害児の場合「愛の手帳」「身体障害者手帳」など、遺児の場合は戸籍謄本などその事実を証明できる書類をご持参ください。

●問合せ 厚生部管理課（内線三一四・三一五）まで。

区役所の職員を募集

今年から、東京都各区（江戸川区は除く）の職員は、特別区人事・厚生事務組合で募集することになりました。

募集要綱はつぎのとおりです。

職種

事務、土木、建築、機械、電気、化学、造園、福祉指導

受験資格（学歴を問いません）

・事務、土木、建築、機械、電気

昭和二十一年四月一日から二十七年四月一日までに生まれたひと

・化学、造園、福祉指導

昭和十九年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれたひと又は、昭和四十六年三月以降大学を卒業したか、来年三月卒業見込みのひと

勤務場所

二十三区（江戸川区を除く）の区役所及びその出先機関

給与

初任給約五五、〇〇〇円（四十七年度ベース）

試験内容 大学卒業程度

試験日 昭和四十八年七月一日

受付

・持参の場合 昭和四十八年六月二十日まで

・郵送の場合 昭和四十八年六月十五日まで（消印有効）

申込書は総務部総務課にあります。

申込先と問合せ

千代田区九段北二―一―四

特別区人事・厚生事務組合人事管理調査室 ☎265―〇六七一

国民年金

かけ金が納められないときは

七月中に手続きを……

病気や事故などで収入がなくなって国民年金のかけ金を納められなくなったとき、かけ金免除の手続きをすれば、その期間はかけ金を納めなくてもよい制度があります。

この手続きをしないでかけ金を未納のままにしておくと、年金を受けられなくなることがありますから、納めることができなくなったときは、免除の手続きをしてください。

免除されるひとは、つぎのとおりです。

●法律上免除されるひと

生活保護を受けているひと、国民年金の障害・障害福祉・母子（準母子）福祉年金を受けているひと

●申請で免除されるひと

所得のないひと、病気やケガなどでかけ金を納められないひと

ただし、この場合は七月三十一日までに、年金手帳と印かんを持って、国民年金課で手続きをしてください。

また、昨年度免除を受けたひとも、引き続いて希望するときは、あらためて手続きをする必要があります。

●問合せは 厚生部国民年金課（内線三二六・三二七）まで

保育園職員募集

区では、保育園の職員を募集しています。

勤務先 区内保育園

募集人員 若干名

資格 三十才未満で保母の資格のあるひと

給与 区職員に準ずる

申込方法 昭和四十八年六月三十日までに、総務部総務課（内線二二八）へ履歴書を提出してください。

「都市の環境」を守るため、の問題は、いま世界の国々で真剣に取組まれています。

現在、都市環境は、騒音、悪臭振動などの公害や、光化学スモッグの元凶である自動車の排出ガスなど、市民の日常生活に害を与えています。

これらに対し、国や都などにおいて、規制基準の設定、防止対策などにより、大気汚染、水質汚濁などに成果があがってきています。

また、どんどんと進む都市化の影響により木々の緑が少なくなっており、これら自然の破壊は人間の生活環境を一層悪化させているのです。

六月五日は「世界環境デー」と定められ、我が国では、六月五日から十一日までの間を「環境週間」としました。

自然を回復し、緑につつまれた住みよい環境を作り出すため一人一人の理解と協力が、大切なことでしょう。

《かけがえのない地球》を守る環境週間はじまる
――区でも交差点測定など各種事業を実施――

昨年の六月、スエーデンのストックホルムで、「かけがえのない地球」の言葉のもと、世界二十三カ国が集まり、「国連人間環境会議」がひらかれました。

この席上、毎年六月五日を国際的に「世界環境デー」として定め世界各国で環境を守る行事や催しを行ない、全人類の手でこの「かけがえのない地球」を守ろうと誓い合いました。

我が国においても、これをうけて、ことしから六月五日より一週間を「環境週間」と決め、全国的に環境を守る運動をくりひろげています。

区ならびに都でも、去年まで十一月に実施していた公害防止運動月間を、六月に移し、名称も「環境週間」とあらため、いろいろな行事や催しを実施することになりました。

千代田区においても、この期間を中心にして、つぎの事業を行なうことになりました。

○交差点総合調査
○河川水質調査
○環境騒音調査
○クーリングタワー騒音調査
○駐車場の実態調査
○公共施設の酸欠調査

環境を守るということは、一人で出来ることではありませんが、また、一人から始めなければ出来ないものであることを銘記したいものです。社会に生活するすべての人々が、力を合わせてこそ、はじめて可能であり、効果もあがるものです。

その意味では、一年、三百六十五日が、環境保護デーでなくてはならないわけで、この週間を機会に、みんなでもう一度「環境を守る」ということについて、考えてみようではありませんか。

グリーンベルトをかわいがってください

みどりの復活を願ってグリーンベルトの植栽が進められています。

いままでに植栽のすんだ地区のみなさんには、いろいろとご迷惑をかけながらもご協力いただきましてありがとうございました。

グリーンベルトの手入れも除草、施肥、補植などを行なっていますが、みなさんもゴミなどを見つけたときには、とっていただくなどしてかわいがってください。

また、石けん水や油などは絶対に流し込まないでください。

グリーンベルトに毎年きれいな花が咲くように、ご協力をよろしくおねがいします。

光化学スモッグ発生は自動車が原因
自動車に排出ガス減少の措置を忘れずに……

ことしも、自動車の排気ガスが原因である光化学スモッグが発生し、都民の健康をおびやかしています。

区民のみなさんは、すでにご存じのとおり、いま走っている自動車は五月一日から排気ガスについての何んらかの措置をしなければ走れないことになりました。

多くの車はすでに完了していることと思いますが、まだ実施していない方は、すぐに行なってください。

なお、車の排気量によっては、別表のスケジュールにより、触媒装置や、点火時期制御装置の取付けが義務づけられていますから、ご注意ください。

●運輸省が指定した触媒装置はつぎのとおりです。

・三井MB20・MB12・MB15
MA20……三井金属鉱業（株）
・トウキョウロキGC25
……東京濾器（株）
・テッシャNOC二
……鉄道車輛工業（株）

なお、つぎの減少装置は、昭和四十八年十二月三十一日までは、使用可能なので、以後は、前記の六機種につけかえてください。

・FGマフラMF一〇―五〇〇
FGマフラMF一〇―六〇〇
FGマフラMF一〇―七〇〇
……フタバ産業（株）
・GC一〇〇・GC二五〇・GC二六〇・GC三〇〇
……東京濾器（株）
・NOC触媒マフラHES一、五〇〇
NOC触媒マフラHES三、〇〇〇
NOC触媒マフラHES四、〇〇〇
NOC触媒マフラHES六、〇〇〇
……鉄道車輛工業（株）
・スパーノンSCM二〇〇〇
……スパーノン工業（株）
・ナショナル排気ガス浄化装置ZX二〇〇……松下電器産業（株）
・MB二〇…三井金属工業（株）
・NKC式触媒浄化装置
NNK式触媒浄化装置
……共和工業（株）
・CST〇一〇一・CST〇二〇一
CST〇三〇一・CST〇四〇一
……（株）槌屋

問合せは、建築部公害対策課へ

●取付スケジュール　4月30日以後は、1800ccの乗用車以外でも排気量の大きいものから順に排出ガス減少装置を取付けないと走れなくなります。

排気量(CC)	48.4.30	48.11.30	49.3.31	49.12.31	50.3.31
乗用車1801以上	▶		●触媒装置か点火時期制御装置を取付けて走行		
乗用車1601～1800		▶			
乗用車1001～1600			▶		▶
乗用車1000以下	●点火時期調整で走行				▶
貨物車等				▶	
軽自動車					

●最寄りの整備工場で取付け又は調整を行なってください。●ジーゼル車及び二輪車は、適用除外ですので処置は必要ありません。

第2回

用途地域・容積率改正都調整案説明会を開催

6月22日千代田区公会堂で

用途地域・容積率の都調整案の説明会が千代田・中央・港の三区合同で行なわれます。

この用途地域・容積率の改正については、改正スケジュールに従い、去年、区民の方々の意見・要望をとり入れた区の試案が作成され、これに基づいて作られた都調整案の説明会が今年の二月に行なわれたところです。

今回の説明会は二月に行なわれた都調整素案説明会での意見・要望、その後の陳情・請願などを参考に、広域的な立場から再検討された結果を説明する会です。

この説明会は実質的に直接区民のみなさんが意見・要望などを表明できる最後の機会になりますから、ひとりでも多くの方の参加をおすすめします。

●日時　六月二十二日（金）午後二時から四時まで

●会場　千代田区公会堂（地下鉄東西線九段下下車徒歩五分区役所となり）

●問合せ

・首都整備局地域計画部土地利用計画課☎三三五二二（内線二九九四）

・区役所建築部建築課（内線三〇三・四五五）

買い手と売り手が話し合う

"お買物懇談会"に

あなたもどうぞ

夕食時のお買物や、ショッピングの品定めに何かお気づきになったことはありませんか。

たとえば、「値段が高過ぎる」とか「包装ばかり立派で中味が大したことない」「目方が少なかった」、その他品質やサービスの点など、ご不満やご意見をお持ちのことでしょう。

区では、このようなことを話し合う"お買物懇談会"を次のとおり企画してみました。買い手側としての区民のみなさんと、売り手側からは区内の商店や業者の代表者が参加して、お互いに意見を交換し合おうというものです。

お忙しいこととは存じますが、多数のかたがたのご出席をお待ちしています。

日　時　六月十四日（木）午後一時半～四時

会　場　千代田区役所六階六〇五会議室（地下鉄・都バス九段下下車徒歩バス）

出席者

国民生活センター相談員
岡本容子先生
千代田区商店街連合会会長
ほか数業種代表
東京都青果物商業協同組合
東京食肉環境衛生同業組合
東京都魚商業協同組合
それぞれの区内代表

問合せ　区民部商工課（内線二八一・二八二）まで

歯の無料相談を行なっています

六月十一日まで…区内の歯科診療所で

現在、国民健康保険に加入しているひとを対象に、歯の無料相談を行なっています。

とくに乳幼児の歯は大切ですので、この機会にみてもらい必要のあるひとは治療を受けられるようおすすめいたします。

日　時……六月十一日までの診療時間中

場　所……区内の歯科診療所（国保取扱機関）

内　容　歯の検査と治療の相談を受けるときには、保険証をお持ちください。

なお、国民健康保険に加入していないひとも相談を受けられますので、お気軽にご利用ください。

町会だより

町会長の異動

・淡路町二丁目町会（4・21付）
新会長　八尾　光治氏
神田淡路町二丁目五番地
☎二五一―〇九三六
（旧会長　川尻　富士吉氏）

・麹町二丁目町会（5・9付）
新会長　勝倉　一英氏
麹町二丁目五番地
☎二六一―四〇六六
（旧会長　山岸　秀政氏）

おわびと訂正

五月二十日号の"町会だより"の中で秋葉原東部連合町会会長石山辰平氏の住所が、神田佐久間町三丁目となっていましたが二丁目の誤まりですので訂正いたします。

6月・8月・10月・1月は 特別区民税・都民税の納期です

特別区民税・都民税の納税通知書が今月中旬ごろお手もとに届きます。納期までに区役所、各出張所、金融機関にお払込みください。

納期（各月末日まで）
第一期＝六月　第二期＝八月
第三期＝十月　第四期＝一月

報奨金
納期前に納めると、納入の際に報奨金が支払われます。
ただし、郵便局で納めたひとは報奨金の支払いがあとになりますので、税務課（内線257～259）まで連絡して下さい。

口座振替
お忙しいひと、不在がちのひとのために、預金口座から自動的に納税できる口座振替制度がありますのでご利用ください。
金融機関の窓口で手続きをすれば、納期ごとに預金口座から直接納税されます。

教育相談のご利用を…（教育研究所）

教育研究所では、教育相談を週に四日間開いています。
この相談は、こどもの心の病気などを心理学・医学・教育などいろいろの面から専門家の先生といっしょに考えて、問題の解決にあたりますので、気軽にご利用ください。

相談日　毎週火・水・木・金曜日の午後一時から四時まで
受付日　毎日教育研究所で受付けます。（電話による申込みも受付けます）
教育研究所は、区立総合体育館の六階にあります。
☎256―八四四六

水泳講習会（初心者）千葉県保田で

●**とき**　七月十日（土）～十五日（日）
●**ところ**　千代田区立保田臨海学園（千葉県保田海岸）
●**参加資格**　区内在住在勤者で水泳初心者のひと（学生は除く）
●**参加料**　二、二〇〇円
●**定員**　五〇名
●**申込み・問合せ**　参加料を添えて教育委員会社会教育課（内線四二二三・四二二四）まで申込んでください。

6月の千代田荘申込み状況

6月はつぎの日がまだあいています。
（　）内は申込みできる人数です。
15日(40)20日(20)21日(20)22日(35)26日(40)
なお8月分の申込みは7月2日(月)午前10時から。8月は申込制限があります。
くわしいことは2ページをご覧ください。

水の管理 漏水事故を防ぎましょう

漏水事故防止は水の節約に大切なことです。じゃぐちを全部しめて、メーターの赤い針が動いていれば、どこかで漏水していることになります。定期的に点検してください。
水道には水道管から直接台所などに配管して使用する直結方式といちど受水タンクなどに貯水してから使用するタンク以下装置方式があります。
タンク以下装置で使用する家庭ではつぎのことにご注意ください。
●この装置は使用するひとが、その責任者です。この装置の故障で万一漏水事故があっても漏水分の料金は差引できません。装置を定期的に点検、清掃してください。
●断水などのあるときは飲み水はタンクに貯水して、タンクの手前のバルブをしめてください。
●この装置の水質に関する問合せは、もよりの保健所か水道局へ、また、工事については水道局か都指定水道工事店にご連絡ください。
水道局鎌倉河岸営業所
☎五四三―五八二一

アルバイトの募集

保育園ではアルバイトを募集しています。
●**内容**　①保母の資格があるひとか乳幼児の保育を希望するひと。②給食調理士の資格があるひとかその補助。
●**勤務場所**　千代田区内の保育園
●**勤務時間・給与**　面談決定
●**問合せ**　厚生部管理課（内線、三一二二）まで

児童館だより（六月）

●**神田児童館**
映画会（五階遊戯室）
「鯉のいる村」
「蒸気機関車雪の行路」
六月十六日（土）午後二時から
●**富士見児童館**
おたのしみ子供会（三階遊戯室）
歌、ゲーム、スライド映写など
六月十六日（土）午後二時から
卓球講習会（五階卓球室）
小学校一年生から六年生
六月二十日（水）、二十三日（土）
午後二時半分～四時半分

七月一日から老人医療費受給者証・医療証が新しくなります

七月一日から老人医療証が新しくなります。（左図参照）

新しい医療証は六月下旬までに郵送します。現在お手許にある医療証は六月いっぱいで使えなくなりますからご注意ください。

また、都の医療制度の対象になる方の年齢が七歳から六五歳に引き下げられ、所得制限も緩和されます。

所得制限額は表のとおりです。

〔表の見方〕

例① 本人に給与収入があり、扶養親族が一人いる場合

本人の給与収入が七十八万円以下のときは国の「受給者証」が一四二万二千円以下のときは都の「医療証」が交付されます。

例② 本人に所得がなく、扶養されている場合

国の制度では扶養する義務のあるひとの所得制限がありますが、都の制度では所得制限はありませんから「医療証」が交付されます。

〔助成の範囲〕

助成される範囲は健康保険の自己負担分です。つまり健康保険で七割給付のひとは、残りの三割が助成されるわけです。

問合せ 厚生部福祉課（内線三一九・三三九）まで

老人医療費受給者証

記号 東－801 番号 第 号
受給者 住所 〒 千代田区
氏名
生年月日 明治 年 月 日 男・女
有効期間 昭和48年7月1日から 昭和49年6月30日まで
発行機関名及び印 東京都千代田区長
交付年月日 昭和48年7月1日

医療証

記号 ト－ 番号
住所 〒
氏名
年月日 明治
有効期間 昭和48年7月1日から 昭和49年6月30日まで
上記の者は、老人の医療費の助成に関する条例により、医療費の一部を東京都が助成するものであることを証明する。
交付年月日 昭和48年
東京都知事 美濃部亮吉

区分	扶養親族	国（受給者証）70歳以上		都（医療証）65歳以上	
		限度額	収入額	限度額	収入額
本人	0人	430,000	668,000	863,000	1,200,000
	1	520,000	780,000	1,063,000	1,422,000
	2	660,000	956,000	1,203,000	1,578,000
	3	800,000	1,130,000	1,343,000	1,733,000
	4	940,000	1,298,000	1,483,000	1,889,000
	5	1,080,000	1,442,000	1,623,000	2,044,000
配偶者及び扶養義務者	0人	4,710,000	5,240,000	制限なし	
	1	4,910,000	5,440,000		
	2	5,050,000	5,580,000		
	3	5,190,000	5,720,000		
	4	5,330,000	5,860,000		
	5	5,470,000	6,000,000		

区立 総合体育館

内神田2－1－8 ☎256－8444

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎週月曜日（祝日のときは翌日）第3木曜日（器具点検日）

無料開放日 第3日曜日

その8――プール

二月から毎回体育館の各施設を紹介してきましたが、ここに最終回をむかえました。

これからも、多くの方のご利用をお待ちしています。

――・――

プールは、体育館の一階にあります。

このプールは温水プールで、水温は一年中二十八度前後に調整されています。

大きさは縦二十五メートル、横十二・五メートルで更衣室、シャワー室はもちろん温風室、見学室の設備もあります。

●利用方法

六月から九月までは、夏期のため利用者が増えるので、団体の申込みは受付けず、個人利用だけとなります。

定員は一回百名までとし、二時間の入替え制です。

※小学生は児童一人につき大人一人の付添が必要です。

※幼児は入場できません。

●利用時間

第1回	第2回	第3回	第4回
午前9時～午前11時	午前12時～午後2時	午後3時～午後5時	午後6時～午後8時

●利用料金

大人	80円
小・中学生	40円